

住宅ローン等の返済に お困りではありませんか？

弁護士会・住宅金融支援機構等

による **無料相談会** のお知らせ

日時：平成29年3月22日（水）

10:00～16:00

場所：熊本市東区役所3階
（すこやかホール）
熊本市東区東本町16-30



被災した家の住宅ローンは
免除・減額できるのかな？

⇒熊本県弁護士会へ

住宅ローンはどうなるのかな？
また借りることができるのかな？

⇒住宅金融支援機構へ

多重債務で困っているけど、
どうすればいいかな？

⇒九州財務局へ

こんな悩みに専門家
がお答えします。
事前登録の必要は
ありません。



九州財務局
マスコットキャラクター
「にゃんきゅう」

【内 容】

個別相談会（自然災害債務整理ガイドライン、住宅ローン関連、多重債務ほか）

※参加予定機関 熊本県弁護士会、住宅金融支援機構、九州財務局

本件に関するお問合せ先

主催：熊本県弁護士会、住宅金融支援機構、九州財務局



財務省 九州財務局 理財部金融調整官

☎096-353-6351（内線：3081・3084）